四、更に私に対しては十一月末五万圓と十二月末十万圓をアルカロイド製品代金として受取りたりと
稱しその帳簿に又書類を提供してその受拂を保証しまるも爾かにその代金を君自
六、かくの如きは私が利慾のためとか或は高利を得んかなどにした事でもしようか 君は督促とも
何とも申さない様のない事をして貰ったとか言はれた 後でこれを聞かされたが
にし話せるが人中 金持も程度た多年好誼を以ってしこ君が社会より棄り去らるるを余りに
して出資したもの有った事は君の会社の重役も社員も深く諒とし且つ陳謝哀願して止
まずあるために今日まで保護してくれる次第でもある
七、私が昨年末三万圓と十万圓とを出資せなんなら既に昨年末大騒動が起きた筈でもある
過日の年末議会の論んだことも私が三千六百圓 三千圓 一万余 一万三千余出したためでもあるかも
八、以上の金圓に対し何物を得たか何通に利子がいくら利益があるか？
九、如斯にして来たに私に対して説法する事能はずもなくてなんだ
十、君が昭和五年一月二日熱海の梅園で私に対して君のおかげで社員に貴與してやったと感激
の涙を注いだ事があるが其の後行方何も感謝の声を聞いた事がない
より見かねんばかりに種々事訳をして謝絶したが余りに重役諸氏に対し
と義理に対の私の多少君の為婚を引き受け圓満してあるものもあったが人情
為を為す且つ会圓的文部長奪取に到底かなってくれる為婚と新したものが即ち八万
金圓 不正為婚 ひもある
二、私の精神と私の後援は会圓貴社文部長しほい諒解してあらうと
又多少他の陳中に多少の信用をもたらすに過ぎより金融しお来た者だ
一二、貴社重役と社員の多くも私に対するとの外は方策がないとして種々相談を要したものである
一三、その結果出来たものがアルカロイド新會社の発起人であった 立を君より先に重役と折衝した
から君は猜疑心を起して私に対し郵人があるとか會社のものをとり上げるとか背任行為と
か吹聴して居らるいか

而して君は発起人はあるもの即ち京やル買収のことに君が乗出したものであった昭和十年新年十月
末君が直接相談せんとしたもの焼き直したものである 会社、経営者なるものひあり 責任所有者の為に何人の点にあ
るか子供ではもとより程があり、常は法律家でおまたもあるあ
五、今や會社の金既産は差押へ、まより出地家屋 機械道具即ち工場既団は競賣期間中
大事な台帳のコカ林も税務署で差押へられ君でも者いか 会社は審議とか給料の掛い
とかてさはいとて何物もない會社に何人が金を出すか
六、社長たる君は朝寝昼夜の言を用いて口を出すかせる言を弄し人を如何にして賜暇せん
ひと苦するはかり之来が数字が物らぬ上に何等の経験策がなかったことは今の論一点の誠意
もなかりしから人が相手にせぬ この人を相手として私が新會社の話が出来るか出来ぬか君を知
る人は皆自肯する筈だ
之は冒倒でもなんでもない昨日にも君に直言した通り昨日昭和ビルの出口で平田監督役
に分かりやすいイド新會社を二百万円でこしらえるかと言はれたはずかこの事が此の
通りだ
七、然れば私が中へとなってせ話をするかと申すに此の様な義理もない又人情が起り様が
ない君の会社に帰人がある事自体私も甚だしいひはならぬか
八、昨日は君の方の重役と社員まで聞いた事がある 皆川廣吉氏の手紙を示してさかんに
利用してゐるとの事である
又須賀先生が発起人の招待會があるとて大分サに自己吹聴をせられたとの事で
ある 之は君近来の稼者で私は君のために苦んだが皆川君の為須賀先生に対し多小私の
責任があるか両君には すだ君の体面上その真相を話して居らぬ思ふに君の逆宣伝や
イロ々の糸解をさせんメに委せたものだと思ふたが私としては甚だ君たる人の受におそろ
しくて黙ってゐた 只何事もコカイン中毒のためにせ事でもあると見過してたが来た事能
かあり君事実の半能とせば茲に吾々所信を告げる必要を感じた